茨城県総合計画審議会

平成21年12月15日(火) 茨城県市町村会館1階「講堂」

午後1時30分開会

仙波企画課長 それでは定刻でございますので、ただいまから茨城県総合計画審議会を開会いたします。

本日は委員改選後の最初の審議会でございます。まだ、会長、副会長が選任されておりませんので、 選任されるまでの間、企画課長の仙波でございますが進行を務めさせていただきます。

なお、当審議会は公開といたしておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず初めに、委員の委嘱でございますが、時間の関係上、委嘱状につきましてはお手元に置かせていただいておりますので、ここで委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

それでは、名簿順にお名前をご紹介させていただきます。

(委員紹介)

仙波企画課長 ありがとうございました。

なお、本日所用で若干遅れている方及び欠席の方がいらっしゃいますが、委員は名簿に記載のとおり全員で**40**名でございますので、よろしくお願いをいたします。

それでは、橋本知事からごあいさつを申し上げます。

橋本知事 この度は、皆様方には総合計画審議会委員へのご就任をお願いいたしましたところ、快くお引受けをいただきまして、まことにありがとうございます。

そして、今日は**12**月ということで、何かとお忙しいところをわざわざご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から茨城県政発展のために、住みよい地域づくりのために、いろいろな形で皆さん方が 積極的な活躍をしておられることに、心からお礼を申し上げる次第でございます。

平成18年の3月に、この審議会の答申に基づきまして、元気いばらき戦略プランというものを策定をさせていただきました。それ以来、来年度で計画期間の5カ年が終了することになってまいります。 私ども、これから新しい計画を作っていこうということで、この審議会の中で皆さん方に、いろいろなご議論をいただければと思っておるところでございます。

この5年間の間に、随分世の中が変わってまいりました。ご承知のとおり人口減少というものが、 どんどん全国的に進み始めているわけでございますし、あるいは高齢化というのも、私どもが想定し ておった以上に急激に進んできております。また、子供たちの教育などを見ましても、少子化が大変 進んできた結果、大変大事にされているお子さんばっかりになってきて、例えば小学校に入学しても、 黙って机に座っていられないというような子供も多くなってきております。さらに、最近では、中一 ギャップだったかな、中学校一年生はいろいろな学校から集まってくるので、中学校一年生になった ときに、やっぱり同じような現象が起きてしまっているんだそうであります。かなりの県が、中学校 一年生のところに少人数学級を導入しようなどという動きも出てきております。また、世界的に、開 発途上国と言うと語弊あるかもしれませんが、そういう国々も、どんどん力をつけてきておりまして、 日本の教育レベルといったものも、これまでのように世界で極めて上の方にあるといった状況ではな くなってきてしまっております。どうやって、学力の向上はもとより、社会性といったものを身に付 けさせていくかということも、大きな課題になってきております。

私ども、この今の計画の中では、活力ある社会づくりということ、また、住みよい社会づくりということ、あるいは、人が輝く社会づくりということ、こういったものを大きなテーマにして、特に、活力ある社会づくりということについてメーンに据えながら県行政を行ってまいりました。その中で、間もなく茨城空港も開港するわけでございますけれども、他のインフラの整備も進んでまいりましたし、例えば企業誘致という点につきましても、この10年間で見ますと、確か1,175~クタールでござまして、2位の静岡県の945~クタールと比べても、かなりいい成績を上げてきているところでございます。そういうことを踏まえて、これからどうすればいいか。今申し上げたように社会の状況が大きく変わってきていますので、私、これまで産業大県づくりということをキャッチフレーズにさせていただきましたけれども、今度の選挙におきましては、そういう産業大県となりつつある、それを生かして県民の皆さんが、茨城に住んでいてよかったなと、生れてよかったなと思ってもらえるような県民生活の充実ということを、これまで以上に重点を置いていく必要があるんではないかということで、生活大県というキャッチフレーズを掲げさせていただいているところでございます。

今まで、先ほど申し上げましたように「活力あるいばらきづくりと」いうものを1番目に持ってきておったわけでございますけれども、そこよりは少し、「住みよいいばらきづくり」とか、「人が輝くいばらきづくり」とか、そういった面にウエートを移していった方がいいんではないかということでございまして、そういったことについても、皆さん方にいろいろご議論をいただければありがたいと思っております。

特に現在、例えば「住みよいいばらきづくり」ということで申し上げますと、医師不足というものが大変大きな問題になってきております。ご承知のとおり本県の場合、人口10万人当たりの医師の数というものは、全国で下から2番目という状況にあるわけでございますけれども、これは、筑波大学1つしか医学部がないということ、あるいは、筑波大学そのものが新しい大学であるということなど、いろいろな理由はあると思います。例えば、これまでですと、東北大学からたくさん応援が来ていましたが、今は東北大学でも向こうの医療を賄うのに目一杯だというような状況の変化等々もございます。私どもも、医学部あるいは医科大学の新設まで含めて対応策を講じないと大変なことになるんではないかと。例えばヨーロッパですと、OECDで、確か人口10万人当たりが312人お医者さんがいるんです。日本は217人ぐらいでございますので、そういうことも踏まえた対応というものをやっていく必要があるのではないかといったことを強く申し上げておるところであります。

また、高齢者の方々に、どうやって健康寿命を伸ばしていただいてもらうかということも必要になってくるんではないかと思いますし、それから、例えば最近、顕著な傾向としてあらわれてきていますのが、特別支援学校入学者の急増であります。これは、今までだと特別支援学校じゃなくて施設へ入っていた方も学校行きたいと、そういう傾向もあるかもしれませんけれども、そういったことだけでは考えられないぐらい、今、急激に伸びてきております。結城とか、あるいは勝田養護とかというところは、プレハブ校舎を増築して今やっているわけでございますけれども、そういった障害者の方々が多くなってきている。そういう障害者の人たちに、どうやって少しでも多くの方々に自立してもら

えるようにできるか、そういうことも含めて世の中が随分、全体として対応していかなければいけない部分というものが大きくなってきておるところでございます。

そういう福祉面、また、先ほど申し上げた教育面、学力の向上、あるいは社会性をちゃんと身につけさせるために何をすればいいか。今度の選挙の中では、少子化、少人数学級というものを小学校一、二年生でやっているのを三年生、四年生まで広げたいということを申し上げてきたんですけれども、先ほど申し上げましたように中学校一年生で随分大きな課題が出てきている、これにもちゃんと備えをしていかなくちゃいけないんじゃないかといったことなども考えているところであります。

また、あわせて、産業大県づくりから生活大県ということを申し上げましたけれども、日本が、これからも国民に豊かな生活というものを保障していくためには、やはり外貨をしっかり稼げなければなりません。食料、あるいはエネルギーというものが、世界の生活需要が上がってくるに従って、ますます値上がりがすることが予測されるわけでございますので、そういう中で、どうやって日本としての体力をつけていくのかということも大きな課題であります。私は、外貨を稼ぐとか日本のこれからの発展を支えていけるといった県というのは、そんなに多くはないだろうと思っております。

ただ、そういう中で茨城の場合には最先端の科学技術という意味では、つくばに6,000人の博士号所持者がおります。研究者だけで2万1,000人ぐらいおります。また、東海には物理の世界では最先端の人たちが数多く集まって、今、新しい加速器 J - PAR C などをどのように利用して新しい産業に結びつけるかといったことなども考えていただいているところであります。また、さらに、日立とか、あるいは、また、キヤノンとか、いろいろな形でのものづくりの最先端の企業等もあるわけでございます。そういういろいろな本県で持っている財産といいますか、それを生かしていけば、また、本県のものを生かしていかなければ、日本が、先ほど申し上げました外貨を十分に稼ぐとかいったようなことは、大変になってくるんではなかろうかなと思っております。ただそれは、うちの県だけで完結するんだというのではなくて、例えば東京と東海を考えてみても多分130キロメートルないはずでありまして、アメリカからみれば隣であります。隣という感覚で、もうちょっと東京も、あるいは、埼玉の和光市とか、群馬の高崎とか、つくばとか、東海といったようなところと結びついていくと、世界でも有数の最先端といいますか、科学技術の拠点になっていけるんではないかなと思っているところでございまして、そういう面も含めて、日本の国を支えられるような有力な科学技術の拠点としていけないだろうかといったようなことも、夢に描いているところであります。

本県がこれからどういう役回りを日本の中でしていけばいいのか、また、県民の皆さんの幸せのために何をやっていけばいいのか、そういうことをいろいろご議論をいただければありがたいと思っておるところであります。そして、また、本県の場合、ほかの県と変わった特色というものもございます。例えば今、環境問題が盛んに話題になっておるわけでございますけれども、本県の場合 CO_2 の排出量という意味では産業の占める割合が大変に高くなっております。こういったことにどう対応していくかということもございます。あるいは、観光面なども、この茨城の場合には、こちらに住むようになった方は、とってもいいところだなんてみんな褒めてくれるんですけれども、観光で来た人はなかなか、何だ余り見るところないなんて感じで、もう少し宣伝すると、すばらしいところあるんだなんて思ってくれるんでしょうけれども、宣伝も十分でない面もありますし、また、例えば常磐線というのはビジネス客の占める割合が断トツに高い路線でもございます。しかし、そういったことに満足しているわけにいかないわけでありまして、これから、先ほど申し上げましたような、定住人口を

増やしていくということとあわせて、交流人口というものを増やしていかなければいけないわけでありますので、茨城空港なども、どうやってもっと多くの方々に利用してもらえて、茨城の発展のために本当に役に立つような空港にできるかということなどについても、いろいろと審議をいただけばありがたいと思っております。

いずれにしましても、世の中、大きく変わりつつあります。これにどう対応していくか。私ども当面は経済雇用対策というものに必死で取り組んでいるところでありますし、あわせて、税なども大変に減少傾向にあるわけでございまして、行財政改革というものをどう進めるのかという当面の課題にも、もちろん一生懸命に取り組んでいかなければいけないわけであります。そういったもろもろの状況の中で、新しい総合計画をどうすればいいかということにつきまして、ぜひ皆様方から貴重なご意見をいただければと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げまして開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

仙波企画課長 ありがとうございました。

ここで、新たに出席をいただいております。ご紹介をしたいと思います。

(委員紹介)

仙波企画課長 それでは、早速議事に入らせていただきます。

まず、会長、副会長の選任でございますが、茨城県総合計画審議会条例第4条により、会長、副会長は委員の互選によって定めるとされております。いかがいたしましょうか。

どうぞ。

委員 互選といってもなかなかわからない、意見も出しにくいかと思いますので、事務局の方で腹 案があれば、それをご披露いただいてはいかがと思いますけれども。

仙波企画課長 わかりました。

ただいま委員から事務局の考えはということでございますので、事務局といたしましては、会長は 関正夫委員、副会長は蓮見孝委員にお願いをしてはと考えておりますが、いかがでございましょうか。

[拍手する者あり]

仙波企画課長 ありがとうございます。

拍手をいただきましたので、会長を関正夫委員、副会長を蓮見孝委員にお願いをしたいと思います。 それでは、関会長、蓮見副会長には、前の席の方へお移りをいただきたいと思います。

[会長、副会長着席]

仙波企画課長 それではここで、会長、副会長に一言ごあいさつをいただきたいと思います。 まず最初に、関会長、よろしくお願いをいたします。

関会長 ご紹介をいただきました関正夫でございます。

ただいま皆様方のご承認をいただきまして、会長に就任させていただいたわけでございます。何と ぞよろしくご指導のほどをお願い申し上げる次第でございます。

先ほど知事さんのごあいさつにもございましたように、知事さん5回目の当選でございまして、私が今注意して聞いていたんでありますが、今度の選挙の後というのを2度おっしゃられましたから、私は、相当に今回5選目のこの時期は真剣に本当に、今までも真剣なんでありますが、なお一層そういう思いが今のお話の中に随分感じられましたことは私だけではないかと思いますので、そういう意

味での審議でございますし、何とぞよろしくご協議願いたいと思うんであります。

その上にも、国や県も大変でございましょうが、私は、毎日毎日を生きているというか、生活をしなきゃならない中小企業、零細におきましては、もっともっと厳しいものがございまして、これからの将来に向ってどういうようなやり方をしていったらいいのかというようなことで、毎日、朝昼晩考えているような状況でございまして、本日、23年度から進められるこの件につきましても、真剣に討議をさせていただくということ、そして、県の皆様方にもご理解をいただきながら、しっかりした茨城県がつくり出されることを心からご期待を申し上げ、努力をしたいと考えております。

副会長さんに蓮見先生をお願いでき、大変心強く、よろしくお引き回しをしていただきたいと思っております。

生活大県としての将来の茨城県に光り輝くものがあるように努力をいたしたいと思いまして、ごあいさつにかえる次第でございます。 どうぞよろしくお願いいたします。 (拍手)

仙波企画課長 ありがとうございました。

引き続きまして、蓮見副会長、よろしくお願いいたします。

蓮見副会長 副会長にご推選をいただきました蓮見でございます。

力足らずではありますけれども、関会長が余り楽をしないようにサブをしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

仙波企画課長 ありがとうございました。

続きまして、橋本知事から総合計画審議会へ新しい県総合計画の策定についての諮問がございます。 それでは、知事、よろしくお願いいたします。

橋本知事 社会経済情勢の変化に的確に対応し、県勢のより一層の発展と安全・安心な社会づくりを目指し、平成23年度からの県政運営の基本方針となる新しい県総合計画を策定したいので、茨城県総合計画審議会条例第2条第1項の規定により意見を求める。

平成21年12月15日

茨城県知事 橋 本 昌

どうぞよろしくお願いいたします。

仙波企画課長 それでは、これからの進行につきましては、関会長にお願いをしたいと思います。 どうぞよろしくお願いをいたします。

関会長 それでは、会議の進行を務めさせていただきたいと思います。

ただいま橋本知事さんから諮問がございましたように、新しい県総合計画の策定について総合計画 審議会は十分に調査審議を行ってまいりたいと先ほども申し上げましたが、考えているところでござ います。答申までの間、円滑な調査審議に努めてまいりたいと考えておりますので、委員の皆様方に おかれましては、よろしくご協力をお願い申し上げる次第でございます。

さて、これからの議事につきましては、お手元にございます審議会次第に従いまして進めてまいり たいと思います。

まず、部会の設置についてでございます。

事務局から説明をお願いいたしますが、資料1にございますように、諮問理由及び新県計画策定基本方針についても説明をお願い申し上げたいと思います。

どうぞよろしくお願いします。

福田企画部長 企画部長の福田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、私の方から、今、会長からもございましたように、部会の設置とあわせまして諮問理由 と新県計画の策定の基本方針についてご説明させていただきます。

資料1の1ページでございます。

ただいま知事から会長にお渡しいたしました諮問書でございます。

2ページ目が、諮問理由でございます。

先ほども知事の方からごあいさつの中にさせていただいておりますけれども、中段「しかしながら」 のところの以下のところを若干ご説明させていただきたいと存じます。

世界的な経済危機あるいは環境問題が深刻化する中、国内では、少子化に伴う本格的な人口減少社会の到来、高齢化の急速な進展が見られるほか、日常生活への不安や安心・安全志向が高まるなど、社会経済情勢が大きく変化しております。本県におきましても、雇用、医療、介護、子育て、環境問題など、県民生活にかかわる多くの課題が顕在化してきております。

このような状況を踏まえ、本県の特性や資源を活用し、産業の活性化を引き続き進めながら、その成果を生かし、医療、福祉、教育、生活環境などが充実した人が輝く元気で住みよい茨城づくりに取り組むため、平成23年度からの新たな県政運営の基本方針となる総合計画の策定をお願いするものでございます。

続きまして、3ページをご覧願いたいと存じます。

新県計画策定の基本方針でございます。

こちらは、新しい総合計画の策定を本審議会に諮問するに当たりまして、県としての基本的な考え 方をまとめたものでございます。

1の策定の目的、2の計画の趣旨につきましては、諮問理由と重複いたしますので、説明を省略させていただきます。

また、3の計画の前提となる社会経済情勢につきましては、後ほど、資料2の1の方で、時代の潮流と茨城の特性につきまして詳しく説明させていただきたいと存じます。

一番下になりますけれども、4の計画の構成でございます。

新県計画は、県の将来ビジョンや進むべき基本方向について県民の皆様方に共有していただけるよう、より明確で、わかりやすい、コンパクトな計画にしたいと考えております。その構成につきましては、茨城の将来の見通しや、茨城づくりの基本方向をお示しします基本構想を踏まえて、目標実現に向けて取り組むべき施策の総合的な体系を示す基本計画、さらに、重要性、緊急性の高い課題に対しまして優先的に取り組むプロジェクトからなる重点戦略の3点の構成を考えてございます。

次に、4ページをお願いいたします。

5の計画の目標年度でございます。

現計画と同様、基本構想につきましては、おおむね四半世紀後の2035年ごろを展望するとともに、 基本計画や重点戦略につきましては、2015年度を目標年度とする5カ年計画としたいと考えてございます。

なお、説明しました4の計画の構成や5の目標年度につきましては、審議会で十分ご議論していた だきたいと考えてございます。

続きまして、6の計画策定の体制でございます。

審議会のもとに専門的な調査審議を行うための3つの専門部会と総合調整や計画全体の総括審議を 行う総合部会を設置したいと考えておりまして、詳細につきましては、後ほど説明させていただきた いと存じます。

次に、7の計画の決定につきましては、審議会からの答申をいただきまして、県の決定機関であります庁議において最終的に決定してまいりたいと考えております。

8の県民等の意見の反映でございますが、こちらも、後の議事にございますが、計画策定に当たりましては、市町村への意識調査、あるいは県民等の意見を聞く懇談会等を開催しまして、広く市町村のご意向や県民等のご意見を計画に反映させてまいりたいと考えております。

最後に、策定のスケジュールでございます。

来年の8月ごろに、基本構想の大要からなります中間報告をいただきまして、来年の12月ごろに、 最終的な答申をいただけたらと考えてございます。

続きまして、部会の設置でございます。

恐縮ですけれども、1 枚おめくりいただきまして、6 ページの方を先に見ていただきたいと存じます。

先ほど基本方針でご説明いたしました計画の策定の体制を図示してございます。

本審議会のもとに総合部会と3つの専門部会を設置したいと考えておりまして、総合部会は、審議会委員の皆様方のうち10名の方々と、別に知事が委嘱いたします専門委員の方6名程度の計16名程度で構成いたします。

また、各専門部会は、審議会委員の方々と専門委員の方々を合わせまして約20名前後の方々で構成していただきたいと考えてございます。

1ページお戻りいただきまして、5ページに戻っていただきたいと存じます。

こちらは、設置していただきたい4つの部会の審議事項を記載してございます。

総合部会は、記載のとおり茨城づくりの基本方向や地域づくりの基本方向、計画推進の基本姿勢など、基本構想に関する事項のほか、重点戦略など、計画全般に関する事項についてご審議いただきたいと考えております。

また、専門部会につきましては、分野横断的に議論を進めていただくため、住みよいいばらきづくり、人が輝くいばらきづくり、活力あるいばらきづくりという3つの大きな観点から部会を設置していただきたいと考えてございます。

審議会の中から各部会に属する委員を決めていただきますとともに、各部会に部会長と副部会長を置くことをお願いしたいと考えてございます。

部会設置については以上でございます。どうぞよろしくお願いをします。

関会長 ありがとうございました。

まず最初に、部会の設置についてでございます。

ただいま説明がございましたように、専門的な調査審議を部会によって十分に行うことが必要と思われますので、お手元の資料1の5ページのような4つの部会を設置することにしたいと思いますが、皆様いかがでございましょうか。ご賛同いただけますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

関会長 ありがとうございます。

異議のないものと認めさせていただきまして、それでは、茨城県総合計画審議会に4つの部会を設置することといたします。

次に、部会に属すべき委員の指名についてでございますが、条例によりますと会長が指名すること となっておりますので、ご指名をさせていただきたいと存じます。

その案をご用意してございますので、ただいまから皆様のお手元にお配りをいたしたいと思います。 お願いいたします。

[資料配付]

関会長 事務局の皆さんが真剣に人事をされたわけでございますので、この案につきまして特にご 意見がございませんようでしたら、ご指名をさせていただきたいと存じますが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。

[「はい」と呼ぶ者あり]

関会長 ありがとうございます。よろしくどうぞお願いをいたします。

それでは、部会に属すべき委員の指名につきましては、今申し上げましたようなことで決定をさせていただきたいと思います。

今後は部会におきまして、別途知事さんから委嘱されました専門委員の方々と一緒に調査審議を行っていただくことになります。部会に所属する委員の皆様には、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

また、調査審議の結果につきましては、審議会へのご報告をいただきたいと存じます。

なお、部会の開催につきましては、それぞれの部会長さん、副部会長さんと事務局がよく打ち合わせをして進めるようにお願いを申し上げる次第でございます。

次に、審議スケジュールについてでございます。

資料1の7ページにございます。

答申までの審議会及び部会のスケジュールを示してございます。今後の審議経過によりましては、 あるいは変更することもあるかと存じますが、お含みおきをいただきたいと思います。

次に、県民意見の聴取についてでございます。

資料1の8ページでございます。

新たな県計画の策定に当たりましては、本県の今後の発展方向や具体的な施策等につきまして、広く県民各層からご意見を聞きまして県計画に反映することが必要でございます。資料にございますように、県で設置しております明日の地域づくり委員会、明日の茨城を考える女性フォーラム、いばらき青年懇話会等において意見を聴取し、審議会の調査審議に反映してまいりたいと考えております。

その際、意見聴取は事務局が実施することといたしますが、総合部会の委員の皆様方にもご案内を 差し上げますので、お時間のとれる方は、ぜひご参加いただきたいと考えておりますが、よろしゅう ございますでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

関会長 ここに異議なしの声がありました。ありがとうございます。

次に、茨城県の現状と課題等につきまして申し上げたいと思います。

新しい県計画の策定につきまして、これから調査審議を開始することになりますが、茨城県の現状、 現計画の推進状況などにつきまして理解していただいておくことが必要でございますので、事務局か ら資料2-1、2-2、2-3等につきましてご説明を申し上げたいと思います。

事務局でお願いいたします。

仙波企画課長 それでは、配付しました資料2-1をご覧いただきたいと思います。

第1回目の総合計画審議会に当たり、これまで事務局で検討してまいりました内容を時代の潮流と 茨城の特性として整理してございますので、その概略につきましてご説明を申し上げます。

資料の構成としましては、目次にありますとおり、1として、時代の潮流、2として、茨城の特性 といった形でまとめさせていただいております。

それでは、1ページでございますが、時代の潮流でございます。

まず、我が国経済の置かれている現状について整理してございます。

昨年9月のリーマンショック以降、我が国経済をめぐる状況は一変しておりまして、平成20年度のGDPの実質成長率が急激かつ大幅なマイナスとなるなど、大変な景気の悪化、雇用の不安を抱えた状態にございます。直近では一部持ち直しの兆しが見られますが、厳しい雇用情勢やデフレの影響から依然厳しい状況にございます。本県におきましても、有効求人倍率が過去最低を記録するなど、依然として厳しい情勢が続いております。

次に、2ページから10ページにかけまして、本格的な人口減少社会の到来と急速な高齢化の進展について整理してございます。

我が国の総人口は**2004**年をピークに減少に転じており、今後さまざまな影響が生じることが強く懸念されております。

まず、経済面の影響としましては、2ページの図—3にお示ししましたとおり、労働力人口が大幅に減少することによる経済成長率の鈍化、国内の消費量の縮小や質の変化、さらには、社会保障費の増大といった影響が生じてくるものと考えております。特に本県は、現在、老年人口の割合が全国38位と低い方でありますが、国の予測によりますと、平成17年から30年間における老年人口割合の伸びは全国でも5番目に高く、首都圏における埼玉県や千葉県と同様に今後急速に高齢化が進行していくものと考えられております。これらに対応していくためには、女性や働く意欲のある高齢者の就業促進、科学技術の進展とイノベーション創出を通じた生産性の向上などが課題になってくるものと考えております。

次に、6ページから9ページにかけましては、社会面への影響について整理してございます。

6ページの図―7にお示ししましたとおり、高齢者だけの世帯数の増加が見込まれることなどから、地域における交流の希薄化、地域活力の低下などのほか、過疎地域では、地域コミュニティーの存続自体が困難となる地区の出現なども懸念されております。その一方で、こうした懸念される面ばかりでなく、元気で活動的な高齢者も多くなることから、高齢者の長年培った知識や経験、技能等を活用したボランティアなどの社会活動への参加促進が期待されております。さらには、人口減少社会では、交通機関の渋滞混雑の緩和につながる可能性があるとともに、居住空間にさらなるゆとりが生れる可能性があるとも言われております。

次に、10ページにおきましては、行政運営面への影響を整理してございますが、今後とも厳しい財政状況が続くことが予測される一方で、医療福祉関係経費の増嵩が財政運営上の大きな負担となることが懸念されております。また、可住地面積が広く人口が分散している本県の特性から、今後、人口密度の希薄化ゆえに、道路や下水道などのハード整備のみならず、生活に関連したサービスの提供効

率も低下するなど、行政効率の低下が懸念されております。

次に、11ページから16ページにかけまして、社会経済のグローバル化と交流の拡大について記載してございます。

近年、輸送・交通の高速化やITの飛躍的な進歩を背景に社会経済のグローバル化が一層進んでおり、我々を取り巻く社会経済システムはもとより、日常生活まで大きな影響を受けております。このような中、成長著しい中国を初めとする東アジア地域が世界経済の中で大きな地位を占めるようになってきております。

11、12ページの図―10、11にお示ししましたとおり、日本の貿易総額の推移を見ましても、アメリカやEUに比べアジアとの貿易額は近年飛躍的に増加しているなど、アジアとの経済的なつながりが一層深まりつつあります。

また、ITや科学技術の進歩により、情報の自由なやりとりを可能とするユビキタスネットワーク 社会の実現や、科学技術の成果を生かしたライフサイエンスや知能ロボットなどの新産業の創出が期 待されており、今後の経済発展の原動力として、ITや科学技術の果たす役割は一層大きくなってい くものと考えられております。

次に、17ページをご覧願います。

19ページにかけまして、環境・エネルギー問題の深刻化について整理してございます。

経済の発展や生活の利便性の向上などにより、人々が快適に生活を送れるようになった一方で、地球温暖化やオゾン層の破壊など、地球規模の環境問題が人類の未来を脅かす重大な問題として取り上げられており、地球環境保全への意識が強まっております。特に地球温暖化問題につきましては、鳩山首相が2020年までに日本の温室効果ガス排出量を1990年比で25%削減する中期目標を表明したことで、今後、環境と経済が調和した低炭素社会を実現することが重要となっております。

また、19ページの図―19にお示ししましたとおり、エネルギーの大部分を海外に依存している我が国にとりまして、その安定供給の確保は常に重要な課題となっており、環境問題への対応の観点からも、エネルギー効率のさらなる向上や、化石燃料にかわる新たなエネルギーの導入、拡大などの取り組みが必要となってきております。環境問題は、その対応を誤れば将来に禍根を残すことにもつながりかねませんので、適切な対応を講じ、持続的に成長、発展する社会づくりが課題であると考えております。

次に、20ページをご覧願います。

25ページにかけまして、日常生活への不安と安全・安心志向の高まりについて整理してございます。 近年、全国的な医師不足や新型インフルエンザなどの世界的な流行、食品の安全性の問題など、安心して暮らせる環境に対する人々の意識が高まってきております。

22ページの図―23、24にお示ししましたとおり、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、治安に対する認識は依然として国民の過半数が悪いと感じております。さらに、非正規雇用の増加や近年の景気後退による失業者の急増などにより所得格差の拡大が社会問題となってきております。特にフリーター等の非正規雇用者の増加は、雇用の不安定さや職業能力の蓄積不足、さらには、結婚や子育てまで影響を与えており、柔軟で安心な雇用システムの形成が課題となってきております。

次に、26ページをご覧願います。

29ページにかけまして、価値観の変化・多様化について整理してございます。

26ページの図―28にお示ししましたとおり、人々の価値観や意識は物の豊かさから心の豊かさに重きを置くようになってきており、こうした意識の変化に伴うライフスタイルの多様化、今後も一層進んでいくものと思われます。また、ワーク・ライフ・バランスなどの取り組みにより、一人一人が個性と能力を発揮できる社会づくりをさらに進めるということも求められております。その一方で、経済社会環境の変化や利便性の向上、さらには、人々の意識の変化などにより、家族、地域、職場におけるつながりが弱まって、地域における支え合いの意識の低下などが懸念されております。

こうした中で、29ページの図―33にお示ししましたとおり、近年、社会に貢献したいと思っている、あるいは、ボランティア活動には積極的に参加したいと思う若者が増えているほか、高齢者のボランティア活動への参加意欲も高まりつつあります。これまで公共サービスは行政主導で提供されてきましたが、行政だけでなく、多様な民間主体によるコミュニティビジネスなど、新たな地域づくりの取り組みが重要となってくるものと考えております。

次に、30ページをご覧願います。

31ページにかけまして、地方分権の進展と行政の広域化について整理してございます。

平成18年に地方分権改革推進法が施行され、国と地方との役割分担の見直しや、地方への権限と税財源の移譲などが行われております。そうした中で、市町村の行財政基盤の強化を図り、地域資源を生かした住みよいまちづくりを展開できるよう自主的な市町村合併が推進され、本県におきましても85から44市町村へ合併が進んでおります。一方、地方財政につきましては、厳しい地方交付税の大幅削減や地方間における税収の偏在などにより財政力の格差が拡大しており、地方の財政運営は大変厳しい状況にあります。

次に、茨城の特性でございます。

32ページから49ページまでですが、地域の特性と人口動態としまして、本県の地理的特性、経済産業構造、教育・文化等につきまして整理してございますので、後ほどご覧をいただきたいと思います。 次に、概成しつつある広域ネットワークについてでございます。

51ページから52ページにかけましては、高速道路網の現状につきまして整理してございます。

北関東自動車道につきましては、昨年12月に東北自動車道と接続したところであり、平成23年度中ごろまでには群馬県までの全線が開通いたします。

圏央道につきましては、今年3月に稲敷インターチェンジまで開通しましたほか、今年度末にはつくば中央インターチェンジまで開通し、さらに、平成24年度までには県内を全線開通する予定で現在事業が進められております。

東関東水戸線につきましては、茨城町ジャンクションと茨城空港北インターチェンジ間については、 茨城空港の開港にあわせ来年3月から供用開始される予定となってございます。

続きまして、52ページから53ページにかけましては、鉄道網の状況について整理してございます。 つくばエクスプレスの今年上半期における1日当たりの輸送人員は27万人を突破しており、当初の 目標を1年前倒しで達成できる見込みとなってございます。今後の東京延伸について、現在検討が進 められているところでございます。

また、JR常磐線につきましては、昨年から東京駅への乗り入れ工事が進められており、平成25年度に完成する予定となってございます。

53ページにつきましては、空港・港湾の状況につきまして整理してございます。

茨城空港につきましては、成田・羽田に次ぐ首都圏第3の空港として来年3月11日の開港を予定しており、就航路線としては、韓国のアシアナ航空がソウル便を1日1便運航するとともに、開港数カ月後には釜山に週に3便程度を運航することとなってございます。

また、港湾につきましては、昨年12月に、日立港、常陸那珂港、大洗港の県北3港を茨城港として 統合し、鹿島港とあわせて首都圏の港湾物流機能の一翼を担う首都圏ニュー・ゲートウエイの実現を 目指しております。

54ページから57ページにかけましては、本県における多様な産業と科学技術の集積について整理してございます。

54ページの図—57にありますように、本県は過去10年間における工場立地面積が1,000ヘクタールを超えており、他県を大きく引き離して全国1位となっております。また、本県には、世界最高水準の研究施設J-PARCをはじめ、つくば・東海における最先端科学技術の集積があり、日立にはものづくり技術が、鹿島には日本を代表する素材産業が集積しております。

最後に、61ページには、本県の現状を示す主な指標一覧を記載してございますので、こちらも、あ わせてご覧をいただきたいと思います。

以上、本県を取り巻く時代の潮流や本県の特性につきまして、今後のご審議に当たり参考資料として考えられるものを整理させていただきました。

また、参考資料には、国が平成20年7月に策定しました国土形成計画と、その地方ブロック版であり、本県の橋本知事が会長を務める協議会の議論を踏まえて策定されました首都圏広域地方計画を添付させていただいております。こうした国の計画も踏まえながら検討していく必要があろうかと思っております。

これまでの説明以外にも、新たな視点での切り口、あるいは検討の必要な点等が多いかと思われますが、委員の皆さんにおかれましては、ご説明申し上げた内容の範囲に限らず、多方面からも幅広いご審議をいただければと考えております。

説明については以上でございます。

関会長 ありがとうございました。

資料2-1をご説明いただいたわけでございますが、続いて、資料2-2、現行計画の中間評価結果の概要についてもお願いをいたします。

服部企画課副参事 企画課の服部と申します。よろしくお願いいたします。

それでは、引き続きまして、現行計画の中間評価、それの結果につきましてご説明をさせていただきます。

評価結果につきましては、お手元の資料 3-1、3-2、3-3に詳細に記載してございます。しかしながら、本日は、その概要版である資料 2-2でご説明させていただきます。

それでは、資料2-2の1ページをご覧ください。

初めに、現在の県計画の概要でございます。

現行計画につきましては、平成18年度から22年度まで5年間の県政運営の基本方針として、2つの基本姿勢、そして、3つの目標、活力あるいばらき、住みよいいばらき、人が輝くいばらき、これを掲げているところでございます。

続きまして、2ページですが、現行計画は真ん中の図にございますように、基本計画に加え、より

重要性、緊急性の高い課題に対応するための重点戦略、そして、地域計画、この3つの構成となって ございます。

続きまして、3ページをお開きください。

今回の中間評価につきましては、平成20年度が現行計画の中間年、ちょうど真ん中の年に当たりますことから、計画にあります数値目標、これにつきまして3年間の進捗状況を総括して評価いたしました。特に今回は、これまでの総合計画審議会でのご意見を踏まえまして、より詳細な分析を行い、そして、今後の見通し、さらには、他の関連データとの比較も踏まえて評価を行ったところでございます。

具体的な評価方法につきましては、上のグラフにありますように、まず、左側の従来の方法なんですが、従来A評価とされておりましたものを2つに区分いたしまして、既に目標を達成しているもの、これを新たにA⁺評価といたしました。さらに、従来のB評価を2つに区分いたしまして、A評価に近いものをB⁺評価とするなど、合計5つの評価区分にして行っております。

また、下のグラフにございますように、3年間の実績値を踏まえまして今回新たに平成22年度、目標年度ですけれども、そこまでの達成見込みの予測を行ってございます。この達成見込みの評価につきましては、一番上ですけれども、目標達成できる見込み、この場合は4つ星と表記しまして、以下3つ星、2つ星、1つ星として区分をしてございます。このような形で数値目標について評価を行ってございます。

続きまして、4ページをお開きください。

まず、重点戦略、先ほど申し上げました重点戦略の評価結果でございます。

上の表に数値目標の進捗状況というのがございます。太く枠囲いしてございますが、おおむね期待した成果が得られたと評価できる B^+ 評価以上、この指標は合計欄のところにもございますとおり約60%となっております。

また、下の表の数値目標の達成見込みにつきましては、目標達成できる見込み、もう少しの努力で目標達成ができる見込みと予測された3つ星以上、この指標は約53%となってございます。

上の表で戦略別に進捗状況を見てみますと、活力あるいばらき、この中には3つの戦略がございますが、B⁺以上の評価がいずれも70%を超えてございます。しかしながら、ストップ少子化への挑戦、高齢者が活躍する健康長寿社会、環境を守り・育てる300万人行動、未来を拓くたくましい人づくり戦略、これらにつきましては30から40%台ということになっておりまして、なお一層、重点的に取り組んでいかなければならないと考えてございます。

続きまして、8つの重点戦略の個別の評価についてご説明いたします。

5ページから6ページをお開き願います。

ここには、日本をリードする力強い産業社会づくり戦略がございます。

この後出てくる他の戦略も同様でございますが、基本的に、この見開きのページの左側の上半分に評価としての成果と課題、そして、その後に今後の方向が文章で記載されてございます。また、それに続きまして、見開きの右ページにかけまして、代表的な数値目標、それらのグラフを掲載してございます。

これからは、主にグラフを説明した上で、各戦略の課題や今後の方向についてのご説明をさせていただきます。

まず、5ページですが、1の成果にも書いてございます。さらには、グラフにも出ておりますが、 先ほど来出ている工場立地件数、立地面積などは順調でございます。その結果、平成22年度には目標 を達成できる見込みとなっております。また、グラフにはございませんが、これらのほかにも、J – PARC、そして、県の中性子ビームラインの供用が開始されたことなどなど、戦略全体としては、 概ね順調に進展しております。

しかしながら、左ページの上の方にもございますとおり、工業団地の未分譲地の早期解消、あるいは中小企業への支援などの課題もまだございますので、今後の方向に記載してありますとおり、一層の企業誘致、中小企業への経営面や技術面での支援、賑わいのある商店街の創出などに取り組んでいくこととしております。

次に、7から8ページをお開きください。

日本の食を支える元気NO. 1農業戦略でございます。

7ページの下のグラフにありますとおり、農業産出額、これは鳥インフルエンザの影響がございまして、平成18、19年度の実績はC評価となっております。ただ19年度につきましては、全国的に農業産出額が減少している中で、本県は94億円増加いたしました。その結果、鹿児島県を抜いて全国第3位に復帰いたしたところでございます。

それから、8ページの上のグラフですが、東京都中央卸売市場のシェアですけれども、概ね順調に推移し、グラフには書いてございませんが、5年連続市場でのシェア1位となるなど、戦略全体として見れば、ここもおおむね順調でございます。

ただし、一方で、左のページの上の方にも記載してありますとおり、担い手の確保、あるいは食の 安全・安心や環境への関心の高まりへの対応、本県農産物のブランド力の強化などの課題も多々ございます。今後は、エコ農業茨城の推進や農業改革の一層の推進などを図っていくこととしております。

続きまして、9から10ページ、お開き願いたいと思います。

こちらには、広域交流新時代の幕開け戦略がございます。

グラフにもございますとおり、広域交通ネットワークの整備が着実に進み、9ページの下でしょうか、平均移動時間も短縮されつつございます。また、10ページの上には年間観光客数のグラフもございますが、順調に増加しておりまして、ここも全体としては概ね順調かと存じます。

続きまして、11から12ページをご覧願います。

ストップ少子化への挑戦戦略でございます。

12ページの上のグラフのとおり、放課後児童クラブ設置数、これにつきましては平成20年度に目標を達成するなど順調でありますが、その下の保育所の待機児童数、これは3年連続でC評価となっておるなど、さらに努力が必要な状況にございます。

戦略全体といたしましては、11ページの今後の方向にございますとおり、保育所の整備や子育て家庭の経済的負担の軽減などなど、一層、取り組むことが必要かと存じます。

続きまして、13から14ページでございます。

高齢者が活躍する健康長寿社会戦略でございます。

13ページの下のグラフにありますように、シルバーリハビリ体操3級指導士、これにつきましては 着実に増加していっているところです。一方、14ページにありますとおり、医師数あるいは看護職員 数、これらにつきましては依然として不足している状況にございます。 今後の方向といたしましては、引き続き働く意欲のある高齢者の就労支援の充実を図るとともに、 医科大学と連携した医師確保対策などなど、健康長寿社会に取り組むことが必要かと存じます。

続きまして、15から16ページ。

ここには、共に創る安全・安心社会戦略が記載してございます。

成果でございますが、15ページのグラフにもありますように、県内交通事故死者数、あるいは16ページの下の感染症患者の受け入れ病床数、これらは目標を達成できる見込みでありますが、一方で、15ページの上に記載してあるとおり、自主防災組織率が低いことなど、課題もございます。今後、県民の防災意識の向上などに取り組んでいくこととしております。

続きまして、17ページから18ページをご覧願います。

環境を守り・育てる300万人行動戦略でございます。

左下のグラフにありますとおり、温室効果ガス排出量、これは産業部門のエネルギー消費の増加等によりまして、基準年である平成2年と比較して1.1%ほど増加しております。また、18ページの環境学習・環境保全活動年間参加者数につきましては順調に推移しておりますが、その下の霞ヶ浦の水質、これにつきましては依然として改善されていないという状況にございます。

今後の方向でございますが、産業部門における温室効果ガスの排出削減、あるいは霞ヶ浦の総合的・ 計画的な浄化対策などに力を入れていくこととしております。

最後に、19ページから22ページ、ここだけは4ページにまたがってございますが、19ページから22ページに、未来を拓くたくましい人づくり戦略でございます。

19ページ下の年間50冊以上の本を読んだ児童の割合、これについては、既に目標値を達成してございます。また、右ページにありますように、漢字の読み・書きにつきましては、ほぼ横ばいの状態であるものの、四則計算の平均正答率、これについては上昇傾向にございます。

めくっていただきまして、21から22ページでございますが、朝食摂取率が出てございます。これによれば中学生と高校生の朝食摂取率が低下しておりますので、対応が必要な状況となっております。

今後の方向といたしましては、さらに、基礎的な知識の定着を図るとともに、食育の一層の推進、 あるいは青少年の自立支援などに取り組んでいくことが重要かと考えてございます。

以上、駆け足でございますが、重点戦略関係でございます。

続きまして、基本計画についてご説明いたします。

23ページの表をご覧願います。

数値目標の進捗状況、上の表でございますが、概ね期待した成果が得られたと評価できる B^+ 評価以上の指標割合は約69%となってございます。また、数値目標の達成見込みでございますが、3つ星以上の指標は66.9%となっております。全体といたしましては、 B^+ 評価以上、あるいは達成見込みでは3つ星以上の指標がともに約7割と、基本計画は数値目標で見る限り、概ね順調に推移していると考えてございます。

なお、基本計画についての詳細な分析については、資料の3-2に個評でまとめさせていただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思います。

続きまして、地域計画についてご説明させていただきます。

現行の地域計画は、県北山間、県北臨海、県央の3つのゾーンからなる北部、それから、鹿行、県南、県西の3つのゾーンから南部の2つの広域連携圏、北部と南部の2つの広域連携圏を設定してご

ざいます。そして、この広域連携圏ごとに4つの大きな柱で3年間の主な取り組み、そして、今後の 方向を掲載してございます。これらの状況と、これから後で紹介させていただきます数値目標の結果 等を踏まえ、どの程度の成果が上がったのかを評価を行っております。

それでは、24ページをご覧願います。

まず、北部広域連携圏でございます。

北部広域連携圏につきましては、大強度陽子加速器が平成20年度に供用開始されるとともに、交通インフラの整備などが進み企業立地が好調に推移しております。また、県北地域の豊かな自然や歴史を生かした「いばらきさとやま生活」、これについて積極的に情報発信をした結果、交流や二地域居住が拡大するなど、全体といたしましては一定の成果が上がっていると考えてございます。

次に、27ページ。

南部広域連携圏でございます。

南部広域連携圏につきましては、つくばエクスプレスの開通、あるいは首都圏中央連絡自動車道の整備の進捗、これらによりまして沿線地域のまちづくりや企業立地が進展しており、また、研究学園都市や筑波山をはじめとする地域資源の見直しがなされ、広域交流が活発化しております。また、農業につきましては、消費者ニーズに対応した産地体制づくり、あるいはブランド戦略による効果、こういったものがあらわれておりまして、全体として一定の成果が上がっていると考えられるところでございます。

最後に、30ページをご覧願います。

数値目標の進捗状況でございますが、B⁺評価以上の指標数は北部広域連携圏で85%、南部広域連携圏で83%となっております。また、下の表でございますが、数値目標の達成見込みでは、3つ星以上の指標は北部広域連携圏で89%、南部広域連携圏で約86%となっております。全体といたしましては、進捗状況がB⁺評価以上、あるいは達成見込みで3つ星以上の指標が北部南部ともに約8割以上となってございます。

なお、この地域計画編につきましての詳細は、資料3-3にまとめてございます。これも、また後でご覧願いたいと存じます。

それから、また、昨年度の総合計画審議会において、各地域の比較データがないというご指摘もございました。今回、参考資料といたしまして、資料3-3の54ページ以降に、主な指標のゾーン別比較表を掲載してございます。これも、また後ほどご覧いただきたいと思います。

以上が中間評価の結果でございます。

関会長 ありがとうございました。

次に、県民選好度調査結果につきましてご報告をお願い申し上げます。

服部企画課副参事 それでは、引き続きまして、県民選好度調査の速報について、その概要をご説明いたします。

資料につきましては、資料の2-3をご覧願いたいと思います。

この調査につきましては、県民生活にかかわるさまざまな分野について、県民の意見や要望を把握し総合計画に反映しようとするもので、市町村人口に基づき比例配分し無作為に選んだ4,800人を対象に、今年の9月から12月にかけて実施したものでございます。

それでは、概要についてご説明いたします。

まず、1ページ、ご覧願います。1ページのグラフをご覧いただきたいと存じます。

地域の住みやすさについての評価でございますが、とても住みやすい、どちらかといえば住みやすいの2つを合わせますと、今回の2009年度、一番下でございますけれども、2009年度は65.9%と約3分の2の方々が住みやすいと回答してございます。しかしながら、前回の調査と比べますと約8.1ポイント減少していることもございます。減少した理由につきましては、現在、クロス集計等、詳細な分析を行っておりますので、追って専門部会等でご報告をしたいと考えてございます。

ページをおめくりいただきまして、4から5ページでございます。

社会環境の変化についての認識でございます。

高齢社会については88.6%の方々が、それから、少子化社会については76.5%の方々が不安に思っているという結果になってございます。

少し飛びまして、6から9ページです。6から9ページをお開き願いたいと存じます。

ここでは、それぞれの政策課題につきまして重要と思われる重要度、それから、満足しているか満足していないかの満足度、これをお伺いし、そこから県民ニーズというものを算出してございます。 具体的に申し上げますと、重要度が高くて満足度が低いという回答があった項目については、県民のニーズが高いというような形で算出してございます。そのような形で県民ニーズを算出してございます。

県民ニーズの結果でございますが、申しわけございません、9ページをお開き願いたいと思います。 ここに図表がございますが、上の図表にありますとおり県民のニーズは、老後の保障、これが最も 高く、以下、雇用の安定、高齢者福祉サービス、交通の便の順となっており、これらのニーズは、い ずれも前回調査よりもポイントが高くなってございます。

以上が県民ニーズに関する調査でございます。

次に、11ページをお開き願います。

今後の県の施策で最も力を入れてほしいという分野について聞いてございます。この結果、最も高いのが医療や保健で60.0%、次いで、高齢者・障害者福祉が44.7%となってございます。

最後でございますが、12ページをご覧願います。

地域の将来像についてでございます。

どのような地域を希望しているかという問いに対して、最も期待が高いのは、高齢者や障害者が安心して暮らせるまちで63.3%、次いで、教育や子育ての環境が整備されたまちが27.9%などとなっております。

最後、13ページには、回答いただいた方々の属性が円グラフで表記されてございます。

以上、県民選好度調査の概略をご説明いたしましたけれども、今後、これらについて、さらに分析を加えまして最終的に報告書に取りまとめの上、各委員の皆様方にご報告を差し上げたいと考えております。

以上でございます。

関会長 ありがとうございました。

時代の潮流、茨城の特性、そして、現行計画の中間評価、大変いい評価を得ておりまして、皆様方のご努力の跡が見えるところでございました。感謝を申し上げるところでございます。選好度調査も、今の高齢化の問題等々がございます。

先ほど私、大分進んでしまいまして、部会に属すべき委員の指名についてという(2)のところで、最初に、各部会の部会長さん、副部会長さんを、部長さん、あるいは次長さんからご案内申し上げていただければよかったなと思っておりまして、今それを、もとに戻りまして、ご案内していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

仙波企画課長 それでは、部会に属すべき委員の指名についてという資料の配付ございますが、総合部会につきましては、そこにご指名の方でございまして、部会長さんを蓮見様、それから、副部会長さんを川上様、それから、住みよいいばらきづくり専門部会につきましては、部会長を川上様、副部会長を村田様、人が輝くいばらきづくり専門部会につきましては、部会長を曽我様、副部会長を定川様、活力あるいばらきづくり専門部会につきましては、部会長を石田様、副部会長を平沼様によろしくお願いしたいと考えております。

関会長 部会長さん並びに副部会長さんのご案内を申し上げたところでございます。

以上ご説明を申し上げてまいりましたが、3時半が終了の時間でございますので、3時半を目途に 意見交換をお願いを申し上げたいと思っております。

一番よくおわかりになっておられる知事さんから、補足的なお話ございませんか。いいですか。 **橋本知事** はい。

関会長 それでは、この各部会に関係のある方は特にそうでございますが、今の説明で、お感じになられて、こうあるべきだというようなご意見ございましたら、ぜひお願いを申し上げたいと思っております。

委員 私、初めて県の総合計画の審議会に係わるもので、初めてだという立場からと、今後基本的な論点について発言する機会もない可能性もありますので、ちょっと大きな論点についてだけ言わせていただきたいと思います。まず、ぜひ本審議会の今後の議論では、価値観の変化というようなデータに触れられておりますけれども、価値観とかライフスタイルの変化に合わせた発想の転換を踏まえて、新しい発想と枠組みで意見交換議論していただきたいと思います。

その点で私が、一番気になっていますのが、時代の潮流のところの一番冒頭でデータの説明をいただいた人口減少社会の到来のとらえ方です。人口減少、あるいは私が所属している地域社会学会では縮小社会の到来として議論してきていますけれども、全体として社会が縮んでいく、縮小していく、規模が小さくなっていくそれは人口に限らず、資源もそうでしょうけれども、そういうことも含めて人口減少社会の到来をちょっとネガティブにとらえ過ぎて、そのネガティブにとらえた現状認識に立ってこういうことをやらなきゃいけないという課題の設定がなされて、目標数値の設定などがなされているわけですけれども、そうしますと、市町村でもそうなんですけれども、市町村で総合計画を議論しておりますが、人口目標ということを議論する場合、やはり今までどおり人口が増えていくような前提で、人口増自体を計画の目標として位置づけてしまうというような傾向が非常に強いと思うんです。

人口増を目標として設定すると、人口対策をやると言った途端に、もう達成できない目標を設定することになる。私は、そういう危惧を持っています。ですから、余りネガティブに人口減少、縮小していくと、小さくなっていくという、その規模の縮小についてネガティブな現状把握の上で、そこから、何か課題とかを設定していくと、到底、幾ら努力しても達成できない目標を設定せざるを得ないというところに追い込まれていく危険性があると思うんです。そうではなくて、少子化とか高齢化を

これまでの価値観や発想の転換のチャンスと位置づけるような、そういう議論をぜひやっていただきたいなというふうに思っております。

経済面の影響とか、社会面の影響、みんなネガティブな影響として書かれているわけですけれども、 従来の考え方とか従来の定説に基づけば、こういうネガティブな効果が出るということになるんでしょうけれども、そうではないという見方も当然あり得ると思いますので、ですから、もっと多様な観点からの人口減少社会についての現状評価をした上で目標設定していただきたいというふうに、ぜひ思います。

関会長 今のお話、ご質問で、いかがでございますか。 お願いいたします。

福田企画部長 確かにイメージといいますか、この時代の潮流のまとめ方は、どちらかというと、 今現在で人口減少、あるいは高齢化のとらえ方というのは、確かに、その先がどうしたらいいかとい うのが、なかなか解が出てきていないというのが我々の実感でありまして、できれば、この審議会で、 皆様の知見をいただいて、その新たな提案の仕方、減少傾向にもかかわらず活力ある社会形成ができ るのは何かというところを、本当に、一番大きな課題ではないかなと我々も考えています。どうかご 提言をいただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

関会長 ぜひ、これからの審議の中でご指導いただければありがたいと思います。 その他でございます。お願いします。 どうぞ。

委員 産業大県から生活大県と、こういうふうな大きな今度の大前提が出ているんですけれども、同時に、今、委員がおっしゃられた人口問題についても、要は茨城県としての本当に適正な人口というんですか、そういうものの議論を本当に暮らし……僕は、暮らしや生活大県、大県なんて、どういう意味なんだろうなと思って、さっきから疑問に思っていたんです。それは、ひとつ後で説明していただかないと。経済大国だとか、先ほどの産業大県だとかいうのは、僕は、よく理解できるんです。生活大県というのは、どういう意味なんだろうか。同時に、この人口問題で、いわゆる適正な茨城県の持っておるいろいろな資源だとか、そういうものをどこまで伸ばせる可能性があるのか、伸ばさなければならないのか。あるいは、もっと言えば、我々の有するいろいろな資源を考えたときに、適正な人口、今はどのぐらいなんだと。それを前提にして、いわゆる総合計画というのも考えなきゃいかん時期に来ているんじゃないかと思うんです。何か人口が増えるという前提で、何か対策持っていくとかいうのをもう……これは、国も同じだと思うんですけれども、そういうふうな見直しというのを考える時期に来ているんじゃないかという気は、僕はずっとしておるんですけれども、先ほどから話聞いておりまして。その中身も踏まえて議論をしていただければありがたいなと思うんです、部会の中で。

以上です。

関会長 ありがとうございました。

今のお話に、何かございますか。

橋本知事 生活大県というのは、要するに少し発想を変えた形で県政やっていきたいですよということを言うために、シンボリックに表現しているだけですけれども、産業大県という点では、基盤整

備、企業誘致等々、ある程度の成果をあげつつあると。しかし、例えば道路ができても、あるいは、 また、企業が来ても、余り自分の生活が豊かになっていないなというんでは困ってしまうわけですか ら、どうやれば、その辺をもっと県民の皆さんが感じてもらえるようにするか。

さっきも申し上げましたけれども、医療なんていうのは大変な状況なんです。この医療をちゃんと 安心できるように体制づくりしていかなくければいけないわけでして、今日の諮問案も実は従来まで は、県政の発展を目指してという形になっておったんですけれども、今回は、安全・安心な社会づく りを目指すということを加えているわけです。

これは、我々として、県政、単純に発展したといっても、自分たちが安全・安心と感じられるような社会になっていかなくちゃいけないんじゃないかと。その安全・安心というのは、刑法犯とか、いろいろな話もありましたけれども、そういうことばっかりじゃなくて、例えば医療の問題、福祉の問題、老後をどうするのかという心配ばっかりしているようでは困ってしまうわけです。そういうことを国でも、今度、国民の生活が第一とかいうことを出しておりますけれども、そういう体制の中で、どうしていけばいいか、どっちに力を入れていくのかということをシンボリックに表現したいということで、生活大県ということを言っております。

それから、先ほど来、人口減少の話出てきております。悲観的にとらえているという話でありますけれども、これは悲観的にとらえるというより、現実的にこうなるだろうということを示しているわけでして、決して悲観的ということではないです。これは、もっと悲観的になるかもしれない、極端な話、例えば限界集落などがある場所ですと本当に大変なことが予測されるわけでありまして……。

諮問文ですが、チェックしたら、間違いなく、前回は県政のより一層の発展を図るためとしか書いていないです。今度は安全・安心の社会を目指したいということを入れたんですけれども、そういう意味で、我々は少し視点を変えていきたい。あるいは人口問題、増えればいいというものでもない、しかし、減り過ぎても困る。もう既に限界集落になっているようなところもある。どうやって、この極めて厳しい状況が予測される中で安全・安心な社会をつくっていくかということも、大きな課題ではないかなと思っております。

極端な話で言えば、どんないい年金制度をつくっても、あるいは、どんないい医療保険制度つくっても、人口が極端に減少していったんでは、制度は全部つぶれてしまうわけであります。そこには、もう税金を投入しなくちゃいかん、あるいは税金を投入すると言ったって、県全体でなくて国全体として勢いがなければ、外貨を稼いでいる企業が収入を上げていなければ、税金も投入できないわけでありまして、それぞれの国民負担を相当上げていっても社会としてだめになってしまう。そういうことも踏まえた上で、大分厳しくなるんだよということを踏まえた上で、その中で、どういう社会をつくればいいかということを考えていただければありがたいと思っております。

関会長 よろしゅうございますか。

もうちょっと、どうぞ、どうぞ。

委員 要は大国とか大県なんて、量的なイメージなんです。経済大国だとか、産業大県だとか言うのはよくわかる、これ量的に拡充をしていくという意味で。僕は、生活というレベルには、量的な問題よりも質的な問題じゃないかと思うんです。それに、いわゆる大県だとかいう呼び方をすること自体、僕は、今までと発想が余り変わらないんじゃないかという疑問を。単純に考えただけで、別に言葉尻でどうのこうの言うつもりはないんですけれども、確かに言葉としては言いやすいです、何とか

大県というのは。だから、それは今までの延長線上で、それぞれの施策というのは、これからいろいると出てくるんでしょうけれども、そういうことにつながると非常に、せっかくやるんだからという意味だけですから別に構わないです。

関会長 どうぞ、知事さん。

橋本知事 それはまさにおっしゃるとおりで、例えば自分が幸せかどうかというのは心の問題であるということがあるわけです。どんな貧しい、どんな生活していても、自分は幸せと感じる人はたくさんいるわけですけれども、私としては、要するに方向性を安全・安心とか、そういう方向へ変えているんですよということをシンボリックにわかってほしいという意味で、こういう名前をつけたんですけれども、今度の計画でどうするかは別です。ただマスコミからはわかりやすいですねという評価はいただきましたので、その辺は具体的にどう考えるかということと、そういう方面に行政政治のウエートを少し移していきますよということとは、それをどうやって県民にアピールするかということは若干違うんだろうと思います。

関会長 ありがとうございました。

どうぞ。

今の委員のお話ございました。大県、オーケーであります。そういう意味ではないかと思いますが、ただしかし、これからの少子化、高齢化の時代に、私は、量よりも質だと。だから、少子化も、子供が少なくなっていくけれども、茨城県の子供は勉強も生活も大変質が高いと、あるいは高齢者の我々も、しっかりした態度で茨城県の生活大県にふさわしいような高齢者になっていくんだというものをどっかでとらえていただけるような今の生活大県、そして、その中の少子化、高齢化というテーマをお考えになっていただければよろしいのかなと思っておりますが。

そのほかの皆様方も、ぜひ。特にご自分の、先ほど申し上げました部会で特に関係がございます皆様方には、また、ご質問をお願いしたいと、あるいはご意見でも結構で。

委員 先ほどの資料2の19ページで、食育の推進ということにちょっと触れたいと思うんですが、今後、県民が最も力を入れてほしいということで、医療や保健ということが6割以上ということです。これは、やはり根本的なことを考えていかないといけないんだなと思って。というのは、今まさに食生活、食文化、大変乱れていると思います。それを直すのが保護者あるいは親御さん。でも、その保護者、親御さんが、果たして日本の食文化、そういったものを大変理解しているのかどうか。県民のそういった保護者の方が理解しているのかどうか、そこらを突き詰めて考えていきますと、今は6割以上占めるそういった要望も、もっと将来的に少なくなるのではないかということを感じます。まさに今、茨城は、先ほどの発表にもございますとおり4,082億円という農業産出額全国3位でございます。そういった食の豊かな県であればこそ、子供たちにもっと、食の安全とか食育をもっと力を入れていただきたいなと思います。

また、全国一の知事さんが誕生したわけですから、そういった意味で、今度、農業産出県でもありますが、知事さんには、トップセールスということで頑張っていただきという要望をひとつ加えてお願いします。

関会長 ありがとうございました。

ただいまの発言をいただきまして、本当に茨城県を背負って立っておられる方だろうと思いますので、何か農業につきまして、知事さん。

橋本知事 何かの体験発表で脱サラした女性が、男性も女性も脱サラして、自分で農業を体験したところ、これまではどちらかというと、スーパーへ行っていかに安い野菜を探すかということを中心に考えてきたのが、自分が農業をやってみたら、そうではなくて、本当にいいものをある程度納得できる値段で買えるような状況をつくるということが極めて大事だということを作文にして、全国の何とか大臣賞を確かもらったと思います。それと同じように、このまま安ければいいということでやっていくと、もう日本の農業やめて外国産を買えばいいじゃないかというようなことをいっとき言われました。

しかし、そうなってはやっぱりおかしいわけで、今、自給率は、例えばアメリカが120%ぐらい、フランスが約122~123%、ドイツが80何%、イギリスが70数%なんです。それが余り低くなったときに、これから生活レベルが各国上がっていく、そうすると農産物が足らなくなってくる。足らなくなってくると、どうやったって値段が上げられてしまう。そうすると、こちらは防御する抵抗手段がないんです。今までは、生活レベルが上がってくる、人口も増えてくる、その農産物をどうやって確保してきたかというと、緑の革命という形で、反収が世界的に見てものすごく伸びてきているんです。この反収の伸びが、ほとんど限界に来つつある、横ばいになりつつある。片一方で、地球温暖化で、だんだん耕作に適した土地が減ってくる。いろいろな課題抱えていますので、私は、やっぱり日本の農業というものをしっかり自給率高めていく必要があるんだろうと思います。そのときに、今のように所得が低過ぎてはどうにもならないわけで、もうかる農業をどうやってやるか。今、農業でも、漁業でも、こんな厳しい条件で働いて、こんな所得が低くては大変です。やり方のうまいところは別なんですけれども、人によっては、そういう形で農業離れが起きてきてしまっている。耕作放棄地というのが、ここ20年足らずの間で10数%増えてきてしまっている。土地の利用率というのは、今、全国平均が93~94です。うちは90まで……前は全国平均より数%高かったんですけれども、今、それより低くなってきてしまっている。

僕は、今、日本の中で農業という意味でいろいろな面から考えたときに、茨城県ぐらい恵まれているところはないと。消費地も近い、それで、平らな土地で耕作だって比較的やりやすい、そういうところをどうやって、これから実質日本一の農業県にするかということは大変大事だろうと思っています。今、中央卸売市場の青果物は、もうこれで多分今年も日本一ですから、6年連続シェア日本一なんですけれども、こういった状況をもう少し反映して値段を上げていっても儲かるふうにしなければいけない。そうしないと、後継者が入ってこない。後継者が入ってこなくなれば、だんだん外国産に押されてくる。外国産ということについては、農業関係者の話を聞かれるとよくわかりますけれども、相当日数置いても全然傷まないなんて話はざらにあるわけでありまして、安全・安心のチェックも、なかなかしにくい、それぞれの問題があります。そういう点も踏まえた上でのやはり農業行政というものを考えていかなければならないだろうと思うし、そのための農家を少しでも支援できる体制というものを国も県も考えていかなくちゃいけないだろうと思っています。

関会長 ありがとうございました。

素人で大変失礼な表現でありますが、何も全国が40%の自給率でも、茨城県は80%の自給率であると、特に知事さんがお考えになって、それを進めるようなことは......。

橋本知事 今、うちの県は**72**%です。

関会長 そうですか。

じゃあ、いかがですか、何か。

どうぞ。お願いします。

委員 農業……という形でちょっと話をさせていただきます。

農業といいますと、どうしても男社会のイメージが強いんですけれども、実は、先だって、農業の中での女性の労働力やアイデアの占める割合が、非常に高くなっているということを感じました。と言いますのは、各市町村の農業をいろいろやっていらっしゃる方は、企業とタイアップして付加価値をつけて農業生産を上げていこうという考え方もありますけれども、私、1週間前に、ちょっとある審査に伺ったときに、農業を営んでいる女性の方たちが自分でつくった物に対して付加価値をつけて販売ルートを設け、そして農業生産を高めていこうということをなさっていて、そういう女性の方たちが、今、非常に多くなってきています。審査しましてわかったのですけれども、玄人、要するに専門的なもの、こんなのだったら、ちゃんとした、売れるかというような形の物、まだ、なかなか未成熟な物とあります。ですから、私は、男性ばかりでなく、フィフティー・フィフティーで女性も頑張っているというところをこれから大いにアピールして、おばちゃんたちがつくった付加価値のある加工品をこれからの農業の方で支えていくということで、知事さんにお願いします。一生懸命頑張っている農業の女性の方がおりますのでお願いします。

先生、もう1点だからいいですか。

関会長 どうぞ、どうぞ。

委員 実は、県民の満足度というところの集計がありまして、重点課題、いろいろあらましありましたが、満足度の中で食の安全という部分が非常に上位を占めている。これは、非常に茨城県としては、私はすばらしいことだなというふうに思っています。ですから、これがこの下の方にいかないように、満足度をこれからも保っていただけたらと思います。

以上でございます。

関会長 ありがとうございました。

農業関係の担当は、ちょっと一言。今のせっかくお二人から、お褒めの言葉をいただいているんだ から。

農林水産部企画監 県の農林水産部でございます。

本当に力強いお言葉、そして、男性だけじゃなく女性も、本当に、いろいろ現場で活動していらっしゃる。その女性が元気なところは、やっぱりいろいろ新しい芽が出てきております。今後とも、そういうのを参考にして振興して、元気な茨城にしていきたいと思っております。

関会長 ありがとうございました。

どうぞ。

委員 農業の問題もそうですけれども、この諮問書には知事がおっしゃるように安全・安心と書いてあるんですけれども、諮問理由の方を拝見いたしますと、その中身は、医療、福祉、教育、生活環境というのが例示されているんですけれども、それだけではないということを確認させていただけないかなというのがあります。やっぱり食料の安全保障というのは非常に大事ですし、この中でも触れられておりますけれども、地球温暖化に関しては CO_2 をどれだけ減らすという緩和措置については結構書いてあるんですけれども、やっぱり今 CO_2 が増えて気候変動が起こりつつあるというのは、IPCCの第4次報告の中でも明記されております。例えば雨の降り方が随分変わってきていて、洪

水のパターンも変わりつつある。ですから、このような地球温暖化への適用策についても、例えば八 ツ場ダムの議論をされるべきだとは思います。このように、防災上の安全保障というのも大事だと思 います。

あと、ここにはどこにも書いていないんですけれども、僕は最近あちこちの特に過疎地と言われるところへ行くんでありまして、千数百年の歴史を持っている神社とか仏閣を支える氏子さんとか檀家さんの数が非常に少なくなって、コミュニティーがやせ細って維持されなくなっている。そういう意味では千数百年と続いてきた歴史とか文化というのが消失の危機に、失われているところが多いんです。もうちょっと安全保障という観点の議論をした方がいいのかなというふうに思いました。

あと、質問なんですけれども、さっき設置を承認いたしました3つの部会の名前が前回の総合計画の3つの目標と同じなんですけれども、それは、やっぱり茨城県の総合計画が進んでいるということをいろいろな意味でアピールするためには、基本的な骨格は同じでいいと思うんですけれども、若干なりとも変えた方がいいのかなというふうに思います。そういう意味で、部会の名前というのは途中で変えるということはありなんでしょうか。その辺、ちょっと教えていただければと思います。

関会長 お願いします。

悪く変えるんじゃなかったら、いいんじゃないですかね。いい方向でつけるんならね。

仙波企画課長 前回の目標もそうですけれども、今回、審議会なり専門部会でいろいろご議論をいただいて、そういう中で出てくるものもあるのかなと感じしていますので、そういう中でご検討いただけたらと思います。

関会長 どうぞ。

委員 今、委員がおっしゃったお話、かなり同感です。かなりというか全面的に同感で、しかも、その農業をやっている女性というのは、非農家から嫁いだり、全く違う仕事をやっていた女性が新規に農業をやって、夫とともにやって、夫を超えて、非常に広い視点で農業を見て頑張っているということを私も承知しておりますので、そういう立場にある女性をますます広げていただきたいなというふうに思っております。私は、結婚という立場から見ていますものですから。

質問なんですけれども、ちょっとピンポイントで申しわけないんですが、待機児童が余り減っていないんです。これは割とやりやすい政策ではないかと思うんです。心の問題、もちろん保育所というのは預ければいいというものでもなくて、女性の働き方、生き方の裏づけでもあるし、本当に安心して安全に子供さんを成長させる。たくさんの目で成長させるという意味では、保育所というのは、非常に社会的な意義もあるという前提でも大事だというふうに思っておりますが、その待機児童が余り減っていないというのは、何か予算的な、保育所ができないとかなにか予算的なことがあるのか、ちょっとご説明いただければと思います。

関会長 知事さん。

橋本知事 さっきの話も含めて。

農業の安心・安全、そういう食の安全、もちろん含んで考えていただきたいと思います。

それから、神社仏閣のお話がございましたけれども、氏子が減っているどころではなくて、神主さんがいない、お坊さんがいないというところもたくさん出てきていまして、本当に、これをどうするのかというのは、地域社会として、やっぱり考えていかなくちゃいけない課題だろうと思っています。

それから、今の待機児童の問題でありますけれども、これは保育所の基準が厳し過ぎると。保育所

の先生方というか関係者は、余り基準を緩めてしまうと保育環境が悪くなると言うんですけれども、 ある程度の面積がなくちゃいけないとか、いろいろある。それが、今度は、それを緩めるような方向 が出されました。

それと、もう1つ、待機児童の解消ということで今出てきているのは、共稼ぎで仕事している人が 大分増えてきたとかということもあって、待機児童が増えている現象があるんですけれども、それ以 上に、やっぱりこれから問題は幼稚園がすいてきていることがあります。その幼稚園と保育所をどう いう形でうまく調整していくかということも大きな課題になってきます。

例えば幼稚園は、調理室を義務づけされていないので、お弁当を持っていくんです。ところが、保育所は調理室をつくらなくちゃいけないとか、いろいろなことがあって、幼保一元化というのは、昭和40年代のはじめのころから言われていることなんですけれども、なかなか解決しないできている。これをどうするかということについては、今さすがに、いろいろこのままじゃ具合が悪いということで動き始めています。

幼稚園の方は教育ということでやってきておるんですけれども、共稼ぎが増えてきて子供さんが集まりにくいんで、預かり保育というのをここ10年ぐらい前から始めているんですけれども、預かり保育ぐらいでは、保育所的な機能まで、まだまだいかない。あるいは、今のままでは調理室をつくる余裕がないとか、いろいろ問題を残していますけれども、とりあえず保育所の設置基準を緩めるといったような形で、少しずつ待機児童の解消に向けて進んでいくんだろうと思っています。

それから、待機児童というのは、うちの県に限って言えば、市町村が極めて限られているところなんです。偏りがありまして、そこでどうするか。そこで幼稚園などと調整できるかどうかということも含めて個別にやっていくと、うちの場合は、かなり片付く可能性はあります。

関会長 一番早かった。

委員 最後の方に公共事業という分野についてお話しようとと思っていたんですけれども、こういう場でなかなかお話ししにくいというか、最近は肩身の狭い状況なんですが、ただぜひ忘れていただきたくないなと思っていますのは、先ほど農業のお話もありましたけれども、この資料の2の27ページ目に表があるんですけれども、社会貢献意識の推移というのがあって、社会のために役立ちたいと思っているという人が増えているというのは非常にいいことなんです。私が大学に入ったときよりも、ずっと上がっているんです。その一方、仕事と余暇の関係で、いや、仕事よりも余暇に生きると、何か矛盾しているんです。

公共事業というのは、実は社会貢献なんです。公共事業というのが、今、テレビで悪く言われますけれども、どこが悪い言葉なんだろうとむしろ思うんですけれども、皆さんの批判を恐れつつ話しますけれども、要するに正しく、やっぱりこういうのはなかなか表には出すの難しいかもしれませんけれども、安全・安心という点では決して忘れてほしくないと思います。

先ほど委員が地球温暖化の問題をお話しされました。緩和策の話がありましたけれども、緩和策じゃ足らないんです。要するにアダプテーションと、適応するという。要するに低炭素社会のための公共投資というのもあると思うんです。ですから、要するに雨がたくさん降るんであれば、それに対応する対応策というものを考えていないといけない。

そういう面もあるんだけれども、一方で、さんざん批判されますので、どんどん、どんどん、学生 も希望しなくなるし、会社もつぶれてしまうという状況もあるんです。地元の建設会社がつぶれると どういうことになるかということを、皆さんイメージできますか。もし、ここで震災が来たときに廃棄物とかたくさん出るんですけれども、だれも処理しなくなるんです。中越沖地震のときなんかでは、地元の土木会社がものすごい自己犠牲を払ってやったんです。この間の静岡の地震でも東名高速が壊れましたけれども、その後、お盆の間に直しましたよね。あれだって、普通は幾らぐらい金もらえるかわからないのにやるんですよ、みんな。そういう意味で、いわゆる公共というシステムを忘れてほしくないというふうに思います。

私、ちょっと、諸所の事情で部会の方に入れないんですけれども、忙しくてね。こういう場で言わせてもらうしかないんですけれども、ぜひ部会の方々には、そういう公共性ということとか、あと、工学的な対応といったものを、ぜひお考えいただいて計画を策定いただきたいと思います。もし、今の世の風潮でいくと多分そういうのは削除されてしまうんじゃないかと思いますので、最後の方に、一言だけ、それを申し上げたいと思っておりました。

以上でございます。

関会長 ありがとうございました。

どうぞ。

委員 たくさんの意見が出ました。私、交通安全という立場から。

ご案内のように、茨城県は非常に交通死亡事故が多いんです。道路の延長数は、本当に、ご案内のように全国で第2位でして、整備率が一番悪いんです。特に今回お願いしたいのは、自転車で通学している一年生からの子供があちこちの学校でたくさんいるんです。この間、一年生の亡くなった子供さんは、本当によける道がないんです。そういった意味も含めて、ぜひ、私は、道路のいわゆる最低の環境でも結構ですから、きちんとしたそういう帯をつくっていただいて、1人でもそういう犠牲者をなくしていきたいというふうに思っておりますので、ぜひその点も考えていただきたいと思います。それとあわせまして、公共交通機関が、どんどん、どんどん、削減されてしまって、高齢者の免許

それどあわせまして、公共父連機関か、どんどん、どんどん、削減されてしまって、高齢者の免許人口が多くなっておりますが、高齢者が安心してやれるという意味では返納制度もとっておりますが、 それを補助する意味での公共交通機関をどうぞいろいろな面で市町村とお話をしながら、県の方でも 考えていただきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

以上でございます。

関会長 ありがとうございました。

担当の方はどなたですか、しっかりやってくれという話、出たんですが。担当の交通、ぜひひとつ。 仙波企画課長 公共交通は本当に地域において大事な問題で、今、県の方でも、いろいろな活性化

会議をつくって市町村と一緒になって、今、公共交通の維持確保に努めております。市町村が主体になって、それを県で支援しながらというスタンスでやっていますので、頑張っていきたいと思います。

関会長 積極的に、ひとつ。ありがとうございました。

委員 3つの部会がありますけれども、それぞれがつながっている問題を扱っていくんだろうと思っております。例えば食育にしましても、産業の面からも、教育の面からも、住みよさという面からも、そこから全てかかわる問題ですから、縦割りじゃなくて、できるだけ全てのところでそういう話し合いをしていただきたいなと思っております。

先ほど農業の話がありましたけれども、例えば中央卸売市場に全国1位になろうと思いますと、地元に農林水産物が残らないとか、そういう問題があります。学校給食で使いたいと思っても、全部そ

ちらの方に行ってしまって使えないんだというような、そういうお話もあります。ですから、いろい ろな視点から考えていかなければならないなと思っております。

また、私が担当します住みよいいばらきづくり、先ほどから生活大県のお話ありますけれども、こういう企業にない視点から、しっかりやっていきたいと考えているところでございますので、よろしくお願いします。

関会長 どうぞよろしくご指導いただきたいと思います。ありがとうございました。 それでは、どうぞ。

委員 今日は、第1回目ということでしたので、先生方のお話を伺っていまして、ちょっと気がついたことをお話しさせていただきます。

委員が価値観の変化のことをおっしゃっていたのに続くと思いますけれども、その変化というのが、連続性ではない変化が、もう今、来てしまっているということをやはり視点というのを持っていた方が良いかと思いました。そのときの視点というのが、1つは、先ほどの県民のニーズといったものが随分出てきて、そこの変化を見ていきますと、その時代ごとの上位に並ぶものも出てきたと思うのですけれども、そこから読み取る変化も、1つあると思うんです。けれども、もう1つは、やはり多くの審議会の上位構想に立った審議会ですので、一つ茨城県のリーダーシップというものがある。県民ニーズと2本立てで見ていく必要があるのではないかな、かじ取り役としての。それがすごく大事じゃないかと思いました。

それから、もう1点は、最近起こっている流れとしまして、先ほどから公共の領域のお話も出ていますけれども、ある意味ではコミュニティの、今までは、公共が担うというものが、次第に、ある意味、移動したのか、小さくなるのか、そういう状態になってきた時に新しい担い手というのが、すごく、今、出てきているわけです。それは世界中、もちろんNPOであるとか。その新しい担い手の活力というのは、やはり非常に強い活力を持ってダイナミックであるというところに、目をつける。先ほどの農業の女性起業というのも、その1つだと思うんです。ここのコミュニティビジネスといったものが、そういう人たちが活動してコミュニティの問題に対処、社会貢献してくるわけなんです。

今、コミュニティビジネスより、もうちょっと革新性とイノベーションを持ったということで、ソーシャルビジネスという、そういう定義づけが出てきているんです。その経済産業省のソーシャルビジネス研究会というのが、昨年(平成20年)報告がありました。そこでは、もっと革新性というもがあります。それを福祉の部分に適応可能です。茨城県にいる女性たちであるとか、それから、アクティブシニアの人たち、青年の人たちというものを、もっともっと、浮かび上がらせるような、そういうことが、この県の施策の中に出てきたら、良いと思います。私のあくまでも理解なんですけれども、生活大県というのは、そういう人たちも活性化している自立した市民社会のことをいうのかな、と思いました。

以上でございます。

関会長 ありがとうございました。

時間が3時半の終了でございますが、あと10分、ひとつ延長させていただきまして、よろしゅうございますか。

橋本知事 どうぞ、どうぞ。

関会長 ご意見ございましたら、ぜひお願いしたいと。

とりわけ、この中では私が最年長ですかな。高齢の話が全然出てこないんで、高齢も心配だなと思っていたんですが、いかがなものでございましょうか。

何か皆さんの周辺での考え方。

どうぞお願いします。

委員 医療とか長寿の話がたくさん出てきているんですが、私どもがいろいろやっている中で、確かに医療機関にお医者さんがたくさんいればというようなことはあるかと思うんですが、それを支えるのはやっぱり住民ではないかということを思います。その辺のところが十分にないために、どういうような形で自分たちが応援することによって、病院が、お医者さんたちが、本当に、生き生きとした仕事ができるかを考える必要があります。それから、長寿社会の中でも、単に病院にかかるだけではなくて、自分たちが地域の中で、シルバーリハビリとか、そういうことがたくさん増えてはきていますが、まだまだ高齢人口から比べれば少のうございます。そういうようなことで、自分でできることは自分でちゃんとやろう、地域の中でできることは自分たちで応援しようじゃないかという、そういうような考え方でこれからの医療というものを考えていかなければならないと思います。幾らお医者さんが足りないって、一生懸命、県では言っているんですが、それよりも、あの県に行くと、本当にお医者さんを大事にしてくれる、看護師も大事にしてくれる、医療の人たちも大事にしてくれる、みんなが生き生きできる契機になるというような、そういう形で少し考えていかなきゃいけないのかなというふうに思っておりまして、そういう形で少し議論もしていければなと思っています。

以上です。

関会長 ありがとうございました。

どうぞ。

委員 ずうっとお話聞いていまして、私、審議会の委員、もう10年ぐらいやっているような気がするんですけれども、先ほどの関会長がおっしゃいました量から質というのは了解なんですけれども、例えば、資料2の現行計画の中間評価結果の概要で、個別には言いませんけれども、総体でいうと、まあまあいい結果が出ているという分析なんです。だけれども、これは数値目標に対して数字がどうなったという世界なんです。それと対比をなすのは、その下の県民選好度調査なんです。感覚ですけれども、数字じゃなくて感覚から言うと、まあまあなんだけれども、前回から悪くなったものも結構多いんです。そういう意味で、どちらかというと、数値目標でやったのは量の話であって、それで、県民選好度調査が質なんです。

やっぱり、これ、ちょっと変な言い方して申しわけないんですが、量を追求するとやっぱり金かかるんです。前回の審議会なんかでは、いろいろやることはいいけれども、それの財政の裏付けはどうなっているのという話は、誰も言わなかったんですね。その上からいうと、余り量を追求し過ぎると金がかかると。質を追求するのも、これはもちろん金もかかりますけれども、質の追求のためには、やっぱり工夫だとか、今おっしゃったみたいに、やっぱり我々の県民の側の自立認識みたいなものも、場合によったら非常にきついかもしれませんけれども、今回の総合計画は、県民にこういうことをお願いするんだという視点もあってもいいような気がするんです。細かいことにはちょっと触れませんけれども、総じて、そんな印象がしましたので、意見として申し上げます。

関会長 ありがとうございます。

最終の段階に入りまして、自立、あるいは貢献、あるいは工夫というような言葉も出てまいりまし

て、初回にしては大変成功したなと思ってございますが、まだ手を挙げた方がいらっしゃるので。

委員 今、会長さんから高齢化の問題が出ましたが、実は、資料で拝見しますように全国的には2020年ぐらいが30%、高齢者比率が。そういう意味で茨城県の比率は、これ、ちょっと、そういう意味ではいい数字なんです。老年人口比率が21.3%というのが平成20年ですから、この時間差を逆に利用した方がよろしいんじゃないかと。それで、その中で、やはり茨城県は車の保有率が全国第3位ということですから、ますます老齢化すれば老人世帯の方がどうなるかと。それから、先ほど母の会会長さんが申されました子供の問題もございます。それに応じて公共交通維持を図り確保という点が出てございますので、この辺、この時間的に非常に老齢化がおくれている茨城県の特性を利用して、公共交通の問題、子供の問題も含めて、今のうちから対策を立てていただければ一番いいんじゃないかと。これには、やはり公共機関の力をお借りしないとだめでございますので、将来的に、この辺の問題をよくとらえていただければよろしいんじゃないかと思いますので、参考までに申し上げます。

関会長 ありがとうございました。

その向こう隣の委員。

委員 先ほどからお聞きしていまして、ちょっと思ったことを2点ばかり。

1つは、何か、こういう計画をつくるという場合は、表に出すかはともかくとして、何をいいと思うかという価値観みたいなものが背景にあると思うんです。先ほど知事さんが生活大県とかおっしゃっていたものは、従来の量的な成長を目指すという価値観から、何か別の方向に価値観を移すべきじゃないだろうかと、そういう提案のように私は思いました。それで、いろいろこれから私の部会で話し合うわけですが、これからの時代の価値観、そういうものからもう一度よく振り返って、今後どういうものを計画したらいいかということを考えてみたいなと思いました。これが1つです。

それから、老齢化というか高齢化社会で、ちょっと局部的なことになってしまうんですが、私の思っていることを一言言わせてもらいます。何か高齢の人の……というと、各個人の、高齢者個人のために何か工夫をするという、そういうニュアンスが強いと思うんです。それも大事ですけれども、社会で高齢の人をどう働いてもらうのかというか、社会がどうその人たちを使うか、ちょっと聞こえは悪いんですけれども、そういう視点の何か施策が要るんじゃないかなと思っております。私の部会にかかわりの深い問題でもありますので、その辺も考えてみたいと思います。

関会長 ありがとうございました。

先ほど手を上げた委員。

委員 茨城県が医師数がかなり少ないということで、特に、鹿行と県北とが言われていますが、県西も実は、すごく医師数が少ないのです。大きな病院もありませんので、多発外傷にも対応できませんし、心筋梗塞を起こした場合も、県立中央病院とかつくばとか栃木県の方まで行かないと治療が実際受けられません。開業の方はたくさんいらっしゃっても、やはり入院が必要な病院が少ないと治療が受けられません。特に高齢者にとっては、そちらに運ばれたときに、また地元に戻ったときも大変なことになります。施設はたくさんあっても、病院が少ない地域もありますので、医療にとっての地域の偏在というか、もともとそこに住んでいる人ですから、それは、ある程度受け入れるとは思うんですけれども、やはり地域格差が余りにも大きいというところは、同じ茨城県でも問題だなと思います。その点が少しでも解消できればいいなと思っております。

それから、小児医療の面から言わせていただくと、やはり患者さんの応援といいますか、お母さん

たちの応援があると医師としてはある程度頑張れます。今、小児科医がすごく疲れているということの原因の一つとしては、外来に全然救急じゃない方がいらっしゃるということがあります。小児の地域医療センターとか、いろいろ計画が進んでおりますけれども、そういうものをつくっても、やはり初期医療というか、単なる咳とかそういうので夜まで来られちゃうと、やはり医師が疲弊して、もうここで働くのは嫌だということで、さらに医師が減少する傾向が見られます。地域の病院でも、ほかの科でも、そういう傾向は見られますので、やはりその地域、あるいは県全体として、そこに医療を残すためには、医師がいるということだけではなくて、やはりかかり方とか、そういうことも非常に大切になってきますので、教育まで含めた面も検討していく方向に持っていっていただければ非常にありがたいなと思いますので、述べさせていただきました。

関会長 ありがとうございました。

大宮町に済生会病院ができました。あの話のもとは、向こうの婦人会の会長さんが、私たちは、救 急車に乗ったら、これで終わりですねということ、お互いに、そんな会話が出てくるんだと言うんで す。ということは、今、大きい病院がないからだと言うんです。それで、知事さんが、それを聞いて 済生会病院をつくったんです、あそこに。だから今度、県西の方にもつくっていただけたら。

橋本知事 いろいろお聞きしている中で、低炭素の公共事業といろいろありましたけれども、例えば圏央道が完成して、あそこで迂回が始まると、東京都内の交通混雑緩和や時間の遅れの回復とかいうことで、今の東京都の全面積に緑を植えたと同じだけの CO_2 の排出削減効果があるんです。ですから、コンクリートから人へと言っていますけれども、人の役に立つコンクリート事業があるということなどで、先ほど先生がおっしゃっていたことを大いに言ってもらえればと思います。

それから、公共交通機関の話がありましたけれども、これは昔は、儲かる路線と儲からない路線をやって、社内補償という形でいろいろなことができたんですけれども、これが、これまでは例えば停留所をちょっと動かすだけでも、ものすごい認可に時間を要していたものを、急に、届け出で路線廃止までできるようになった。そうすると、儲かっているところと儲かっていないところをやっていて、その中で、社内補償でやっていたところは、儲かっていないところをどんどん切り捨てる。これが一番の問題でして、この規制緩和の悪い方向に動いた最たる例なんです。これを幾らやっていっても、本当に儲からないところをやるとなると、金をどれだけかければいいのか、あるいは、また、2年ぐらいかけ続ければお客戻ってくると思うんですけれども、これはものすごい大きな問題で、我々自分たちで勉強会、県議会やっていますけれども、なかなか金がないという状況です。

それから、市民ニーズや県の将来像といったようなことがありましたけれども、これはまさにおっしゃられるとおりで、一般のアンケートから出てくるのは、どうしてもやっぱり当面何が困っているか、当面何をやってほしいかといことで、じゃあ、20年後の茨城どうなっているんだろうかとか、あるいは、国の中で茨城県ってどういう役割を果たすんだろうかとか、そういう発想というのは余りこういうアンケートから出てこないんです。ですから、そういうことについては、この審議会の中でいろいろな提案をしていただくというのが、まさに我々としても期待をしていきたいと思っているところです。

それから、自立した市民社会という意味では、まさに先ほど女性も、あるいはシニアの方も、アクティブな方だけじゃなくて、みんなが参加する、あるいはまた、みんながつり合いの悪いところをカバーし合う、そういう社会にしていく必要があるんだろうと思っています。

それから、医師の環境、まさにおっしゃられるとおりでありまして、何とか我々も、地域医療再生計画というのを今度、1つの計画25億円でやると伺っていますので、その中で特に大学に寄附講座をつくるということで、医師集めに役立たないかということを考えているんですけれども、ただ全国どこも同じことをやり始めるんで、なかなか医師をうちの県に優先的にとれるかどうかということは、まだはっきりいたしません。

いずれにいたしましても、価値観の変化、その他ありますけれども、量から質ということもありました。しかし、実は量から質、我々も、あるいは国の計画なんかも大分そういう方向へは変わっては来ているんですけれども、必ず言われるのは、数値目標を示せということが言われまして、数値目標が入っていない計画なんか計画ではないと言われてしまうんです。そういうこともあって、数値目標と質の面と両方をどうやってミックスさせていくかということについても、いいご提案があれば後でまたお聞かせいただければと思っております。

以上です。

関会長 ありがとうございました。

最後のまとめを知事さんにしていただきまして、ありがとうございました。

それにつきましても、県の昨今の状況と、これからの流れというものについてご理解をいただいた上での、これからの各部会の勉強会になればありがたいという冒頭のお話があったところでございまして、15分遅延してしまいましたが、十二分に皆様方のご意見を表現をしていただきまして、各部長さんの皆さん方もおわかりいただけたと思います。ご出席の皆様方に、なお一層のご協力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会にさせていただきたいと思います。

後は、次の予定というか何かございましたら、ひとつお願いします。

仙波企画課長 長時間にわたるご審議ありがとうございました。

その他でございますが、今後の日程でございます。

事務局といたしましては、第1回目の総合部会及び各専門部会を年明け後の早い時期に開催をいただければというふうに考えております。各専門部会の具体的な日程につきましては、今後、部会長、副部会長と詰めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、次回の総合計画審議会は、これから各専門部会での調査審議が続きますので、検討の中間取りまとめの時期であります来年8月ごろに開催をしていただければというふうに考えております。

また、委員の皆様におかれましては、審議会や部会でのご意見を賜ること、もちろんでございますが、お気づきの点がございましたら何なりと事務局の方へお申しつけをいただけますよう、よろしくお願いをいたします。

それでは、これで茨城県総合計画審議会を閉会させていただきます。

本日は、どうもありがとうございました。

関会長 どうもご苦労さまでした。ありがとうございました。

午後3時46分閉会